

ありふれた日常の中の
「あったらいいな」は
さりげないコラボから実現できる。



生きがい
reason to live



健康づくり
Health promotion



まえばし「たすケル ⇄ たすカル」

活動事例集

全世代で
All generations



生活支援体制整備事業

目次

はじめに

- 1 生活支援体制整備事業の現状と課題・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 活動事例集作成のねらい・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 活動事例集の特徴・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 生活支援体制整備事業の概要説明・・・・・・・・・・・・・ 2

各地区・各町の取り組み事例

①支え合い基本型編

- 南町4丁目（南部地区）：南町四丁目生活支援事業会・・・・・・・・・・・・・ 4
～生活の困りごとを解決～
- 勝沢町（芳賀地区）：勝沢町地域見守り生活支援ボランティア会・・・・ 6
～高齢者などの生活を支援するために、町民が協力して助け合う取り組み～
- 宮城全7町（宮城地区）：おたすけ隊・・・・・・・・・・・・・ 8
～住民による支え合い活動～

②サロン派生型編

- 下川町（下川淵地区）：下川町ふれあいサロン（訪問型）・・・・・・・・ 10
～集合型から訪問型へ 新しい生活様式を踏まえた新たなつながり方～

③独立型編

- 昭和町二丁目（敷島地区）：手作りマスク運動・・・・・・・・・・・・・ 12
～外出自粛×高齢者の生きがい創出＝地域によるマスクづくり～
- 下細井町（南橋地区）：特別定額給付金申請支援・・・・・・・・・・・・・ 14
～申請漏れのないように～

巻末資料（地区一覧）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

はじめに

1 生活支援体制整備事業の現状と課題

前橋市では、平成29年度から各地区社会福祉協議会（以下「地区社協」）との連携のもと「生活支援体制整備事業」として、市民との協働による高齢者支援体制づくりを進めております。前橋市・前橋市社会福祉協議会・地域包括支援センターの3者がコーディネートチームとなり、地域資源の情報収集や地域にお住いの高齢者の困りごとの把握などを行い、地区社協の構成員の皆様と会議や研修会等を繰り返し実施してまいりました。

「生活支援体制整備事業」は、①高齢者自身が健康の維持・増進に努めること（自助・介護予防）と②ご近所を中心とした支え合いの地域づくりを構築すること（互助・生活支援）を事業の柱として展開しております。自助・介護予防については、健康への興味関心の高まりやいきいきふれあいサロンを代表とする高齢者の集いの場の普及を背景に、その重要性が認識されると同時に活動が広がっております。一方、互助・生活支援については、地域の関係性の希薄化や担い手の減少などを理由に、その重要性は認識されるものの活動が広がりにくく、「生活支援体制整備事業」を進めるに当たっての問題となっております。

そこで、地域の合意形成が図りやすくなるよう活動の単位を小規模化する「地区から町へ」というながれの中において、地区社協の会長の皆様の意見を伺い、生活に身近な圏域である町ごとに地域の実情を把握しながら「ちょっとした困りごと」を解決する仕組みづくりを進めるための「支え合いの手引き」を作成しました。

2 活動事例集作成のねらい

町ごとの支え合い活動を進めるための組織の設立を目的に、令和2年度から地区社協を通じて「町社協設立モデル事業」を開始しました。このモデル事業では、町を単位として、主体的に交流・見守り及び支え合い活動を継続して実践するための住民主体の組織化に向け、生活支援コーディネーターがこれらの主体的な活動を支援していきます。今後「町の社会福祉協議会」として市内全域に拡大し、定着するよう一緒に取り組んでまいります。

また、上記の町社協の組織化に合わせ、より一層互助・生活支援の活動を広げるために「活動の見える化」をねらいとして活動事例集を作成することといたしました。この活動事例集では、既存の活動に気付いたり、新たな取り組みへのヒントとなる視点を発見したりすることができるよう、身近な隣町の具体的な事例を紹介しています。活動を発信することで、新たな担い手の確保やすでに活動されている方の活動継続の励みとしても効果が発揮されることを願っています。今後の活動の参考として多くの方に活用していただければ幸いです。

3 活動事例集の特徴

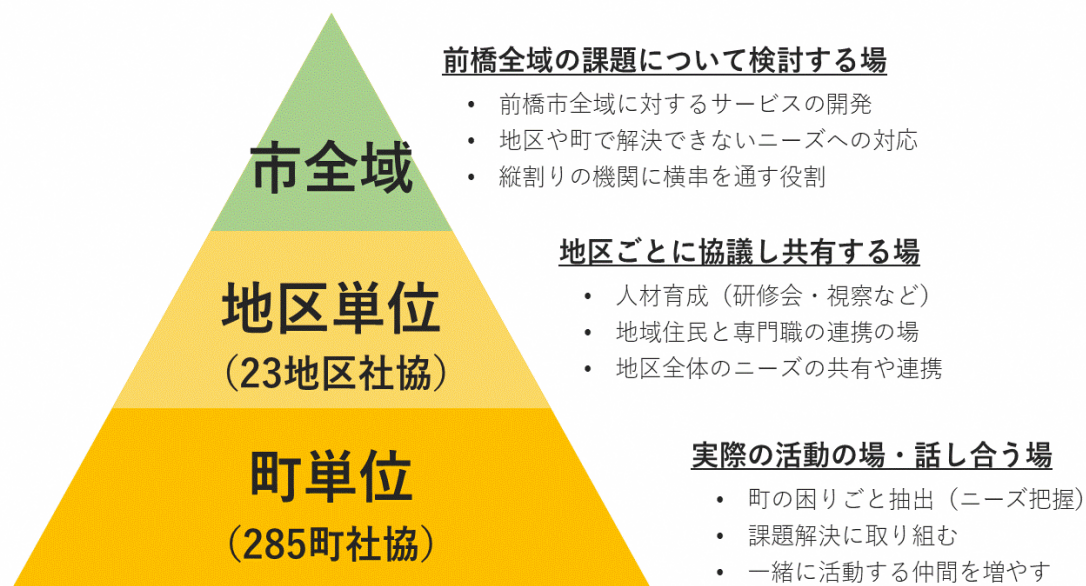
本事例集では、事例を3種類（支え合い基本型編・サロン派生型編・独立型編）に分類・編集し、活動事例が理解しやすくなるよう工夫しています。

また、1つの活動に対して2種類の資料を作成しています。1つ目は、支え合い活動をより身近に感じていただけるよう、活動日や活動場所などの概略を中心に記載し、2つ目は、今後活動をお考えになる方々のヒントとなるよう、活動の詳細、活動を担うメンバーの思いや今後の展望を記載しています。これら2つの資料を見開きで紹介する構成となっています。

4 生活支援体制整備事業の概要説明

●推進体制

前橋市の生活支援体制整備事業は、下図のような3層構造で事業を進めています。



●用語の解説

生活支援コーディネーター（SC）

高齢者が安心して暮らせる生活環境の体制づくりを目的に、担い手の養成・サービスの開発・関係者のネットワーク化・ニーズとサービスのマッチングなどを行う人。

前橋市では、前橋市社会福祉協議会の職員が生活支援コーディネーターとして活躍しています。

生活支援体制整備事業

(高齢者の生活を支援するための体制を整えて備える事業)

地域包括ケアシステムをご存知ですか？

「介護が必要な状態になっても、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる」地域をつくることを理念とした取組みのことです。

地域包括ケアシステム



生活支援体制整備事業とは？

内容

「住民同士が、地域の困りごとを、解決に向けて話し合う」事業

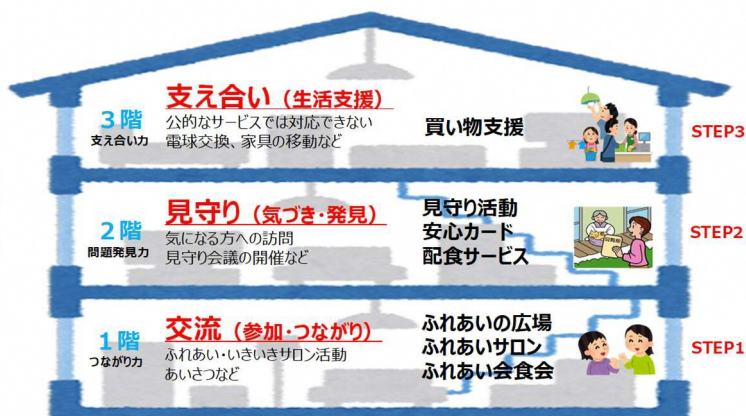
地域包括ケアシステムを実現させるために、地域の方々と社会福祉協議会・地域包括支援センター・行政がチームになって、地域の困りごとを題材に、解決に向けて話し合い、時代の変化に合わせた高齢者支援を考えています。

できる人が できることを できる時に が合言葉

高齢者との交流・高齢者の見守り・買物支援…どんな町にも個人が抱える困りごとはあり、周りを見渡せば、必要な困りごとへの手助けはあるものです。その中で、まずは「自分の好きなこと・できること」を考えてみましょう。

一人の百歩より、百人の一步！

高齢者支援は、介護保険制度導入後、専門職の力に依存する傾向が強まりました。しかし、少子高齢化が進む中で、専門職の力にも限界がきています。みんなが持っている力を少しずつ持ち寄ることで、地域包括ケアシステムを実現しましょう！



生活支援体制整備事業 町の取り組み
南部地区 南町四丁目



～生活の困りごとを解決～

南町四丁目生活支援事業会

[内容・きっかけ]

平成30年度に実施された生活支援体制整備の事業説明をきっかけに、日常生活に不便・支障をきたしている高齢者への生活支援の必要性を感じ、平成31年4月に組織を立ち上げ、有償による活動を行っています。



[今後の展望]

現在は独居高齢者の利用が多いですが、高齢者世帯にもニーズがあると感じているため、少しずつ利用対象者を拡大していくことを検討しています。

[対象]

南町四丁目在住者で条件を満たす人

[開催日]

依頼に応じて適宜対応

[場所]

南町四丁目全域

[担い手]

自治会長・本部役員・民生委員・保健推進員・組長・副組長

[料金]

- 家庭ごみの搬出手伝い →1袋50円
- 簡単な修理・電球交換など →1時間200円
- 家の庭の草むしり・植木の伐採など →1時間500円
- 降雪時の雪かき →1時間300円

[財源]

見守り活動助成金
利用者負担金

[お問合せ]

前橋市社協 237-1142

[町のデータ]

0～14歳 89人

15～39歳 254人

40～64歳 306人

65歳以上 351人

高齢化率 35.1%

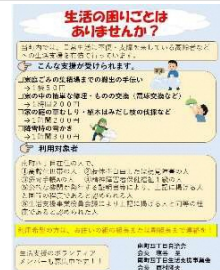
高齢者単独世帯 114世帯



町の支え合い活動（①周知用）

地区名	南部地区	町名 （自治会名）	南町四丁目
活動分類	地域による支え合い	支え合い活動名	南町四丁目生活支援事業会
活動のサブタイトル	生活の困りごとを解決		

基礎情報	人口情報	0～14歳	15～39歳	40～64歳	65歳以上	75歳以上 （再掲）	高齢化率
		89	254	306	351	206	35.1%
	世帯情報	総世帯		高齢者単独世帯		高齢者のみ世帯	
		516		114		184	



主催者・団体	南町四丁目自治会	開始期日	令和元年 7 月
内容詳細	南町四丁目生活支援事業会では会則を定め、会の目的を「見守り（交流）活動を通じて、日常生活に不便・支障をきたしている高齢者への生活支援活動を町民が協力して行い、健康で快適な生活、支え合い・助け合いの南町四丁目を実現する」と定めている。 ①ゴミの分別と排出、②掃除（家の中）例：電球の交換等簡単な作業、③掃除（家の外）例：庭の草むしり・はみだし植木枝の伐採・刈込可能な物、④雪かき、⑤その他（役員で協議し可決した事項）を活動内容とし、会の趣旨に賛同する方々や地縁団体構成員を中心に活動を行っている。		
活動のきっかけ	平成30年度に実施された南部地区における生活支援体制整備の事業説明をきっかけに、自治会長が必要を感じて自治会役員と相談した。 平成31年4月に生活支援事業会を設立、会議や活動試行を重ね7月頃より活動を開始した。		

連絡先代表者	前橋市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係
電話番号	027-237-1142
FAX番号	027-219-0337
活動場所	南町四丁目全域
利用対象者	南町四丁目在住で、右記の条件を満たす人
利用料金	有償 右記のとおり
開催日時・頻度	依頼に応じて適宜対応
担い手	自治会長・本部役員・民生委員・保健推進員・組長・副組長
活動財源 （主な経費）	支援に必要な一部備品については見守り活動助成金を活用
活動の対価	なし



①高齢世帯の人②肢体不自由または視覚障害の人③療育手帳Aの人④精神障害者保健福祉手帳1級の人⑤証明書等により、①～④と同等の程度であると認められる人⑥生活支援事業役員会議により認められる人

- 家庭ごみの集積場までの搬出の手伝い → 1袋50円
- 家の中の簡単な修理・ものの交換（電球交換など） → 1時間200円
- 家の庭の草むしり・植木はみだし枝の伐採など → 1時間500円
- 降雪時の雪かき → 1時間300円

今後の展望	現状はサービス利用ができる対象者を別項目のとおり限定しており、主な利用者は独居高齢者が多い。しかし高齢者世帯にもニーズがあると感じているため、少しずつ利用対象者を拡大していくことを検討している。
生活支援 コーディネーター の視点	市内でも高齢化率の高い町ではあるが、住民の皆さんが主体的に、前向きに取り組んでいる。支援する方が常日頃から住民の課題と向き合っていること、SCを上手に活用してくれたことで実現できた活動だと思う。



生活支援体制整備事業 町の取り組み
芳賀地区 勝沢町

～高齢者などの生活を支援するために、町民が協力して助け合う取り組み～ 勝沢町地域見守り生活支援ボランティア会

[内容・きっかけ]

日頃からの見守り活動で日常生活に不便をきたしている高齢者を把握したことから、買物・ゴミ搬出・枝の除去・掃除・除草等の依頼に対して、自治会を中心とした協力メンバーにより、助け合いの取組みを実施しています。



[今後の展望]

町内の方々の経験を助け合い活動に活かせるよう、協力メンバーを募りながら活動を継続していきたいと考えています。

[対象]

勝沢町に住む高齢者・傷病者等

[開催日]

依頼に応じて適宜対応

[場所]

勝沢町全域

[担い手]

自治会役員・組長・長寿会・民生委員・保健推進員・

ボランティア会等

[料金]

有料

1. 買い物支援活動 1回の買い出し1,000円
2. 掃除(家の中・外)/草むしり/剪定作業等
1時間未満 500円 1時間以上 1,000円 2時間超 別途協議

[財源]

見守り活動助成金・自治会助成金・利用者負担金

[お問合せ]

前橋市社協 237-1142

[町のデータ]

0～14歳 121人

15～39歳 209人

40～64歳 323人

65歳以上 318人

高齢化率 32.7%

高齢者単独世帯 58世帯



町の支え合い活動（①周知用）

地区名	芳賀地区	町名 (自治会名)	勝沢町
活動分類	地域による支え合い	支え合い活動名	勝沢町地域見守り生活支援ボランティア会（勝沢町生活支援事業）
活動のサブタイトル	高齢者などの生活を支援するために、町民が協力して助け合う取り組み		

基礎情報	人口情報	0～14歳	15～39歳	40～64歳	65歳以上	75歳以上 (再掲)	高齢化率
		121	209	323	318	154	32.7%
	世帯情報	総世帯		高齢者単独世帯		高齢者のみ世帯	
		382		58		130	



主催者・団体	勝沢町自治会	開始期日	平成31年1月
内容詳細	勝沢町の東部・北部・西部の副自治会長、代表組長が受付窓口となり、依頼に対して、自治会長と協議の上、協力メンバーの選任をして対応する。なお、地域見守り活動を並行して実施している。 1. 買い物支援活動（①メモによるスーパーへの買い出し） 2. ゴミの分別と搬出（①大きなごみの搬出②ゴミステーションまで運べない場合の搬出手伝い③分別の手伝い） 3. 掃除（家の中）（①台所・風呂場・リビングの掃除②仏壇・神棚等の掃除） 4. 掃除（家の外）（①庭の草むしり②植木の剪定、はみだし枝の除去③ガラス拭き）		
活動のきっかけ	地域のつながりが薄れ、高齢者や一人暮らし家庭の増加等で地域で支援を必要とする人の状況把握が難しくなっている。日ごろからの見守り活動を通じて、日常生活に不便や支障をきたしている高齢者への生活支援活動を町民が協力して実施することで、健康で快適な生活、そして支え合い・助け合いの町の実現を目指す。		

連絡先代表者	前橋市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係
電話番号	027-237-1142
FAX番号	027-219-0337
活動場所	勝沢町全域
利用対象者	高齢者・傷病者等
利用料金	有償 右下のとおり
開催日時・頻度	依頼に応じて適宜対応
担い手	自治会役員・各組長・長寿会・民生委員・保健推進員・更生保護女性会・ボランティア会
活動財源 (主な経費)	見守り活動助成金・自治会助成金・利用者負担金
活動の対価	原則として、利用料金は活動実施者に交付



- 1 買い物支援活動
○ 1回の買い出し1,000円
- 2 掃除（家の中・外）/草むしり/剪定作業等
○ 1時間未満 500円
○ 1時間以上 1,000円
○ 2時間超 要協議

今後の展望	協力メンバーを募りながら活動を継続していく。町内の方の経験を支え合い活動に活かせるように展開していきたい。
生活支援 コーディネーター の視点	有償による助け合いの動きの芽が出始めているが、これは早期から交流・見守り活動を地道に続けてきた結果でもある。今後もSCとして会議への出席や情報提供など協力を続けていきたい。モデル町社協の設立も検討したが、動きのある町だけに、状況を見て次年度以降のモデル町社協の設立に向けて支援していきたい。



生活支援体制整備事業 町の取り組み

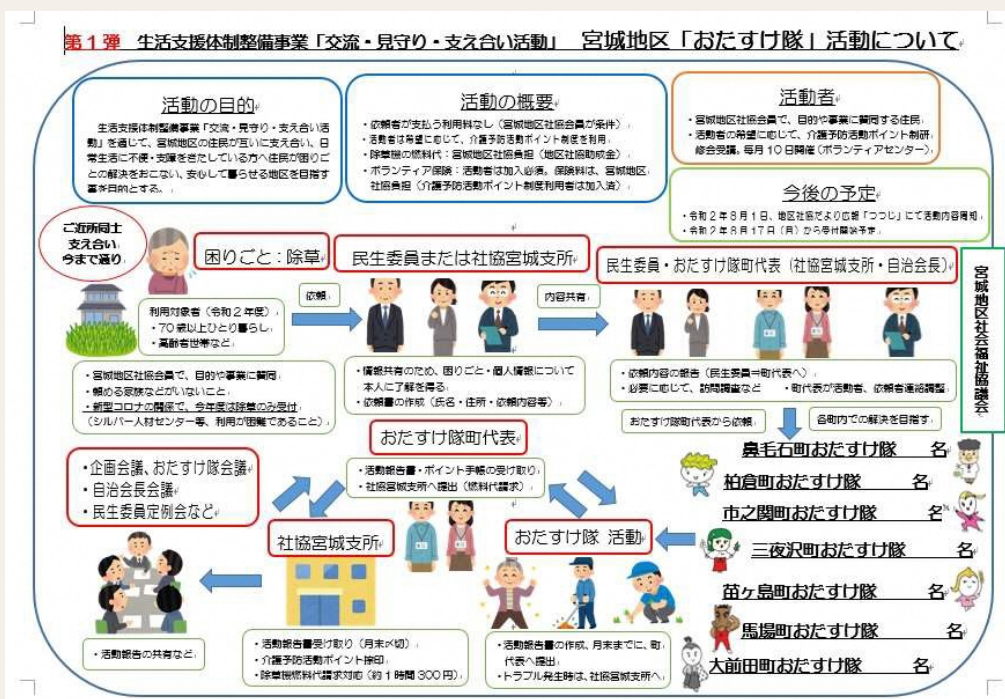
鼻毛石・柏倉・市之関・三夜沢・苗ヶ島・馬場・大前田 全7町(宮城地区)

～住民による支え合い活動～

おたすけ隊（宮城地区）

[内容・きっかけ]

地区内の高齢者にアンケート調査を実施したところ、除草作業に困っている状況を把握したため、新型コロナウイルス感染のリスクが少ない除草(外作業)から取り組んでいます。



新型コロナウイルスの感染リスクを抑えるために、除草作業から開始しましたが、感染状況を確認しながら、除草以外の困りごとにも対応していく予定です。

「地区のデータ」

0~14歳 730人

15～39歳 1,692人

40～64歳 2,597人

65歳以上 2,566人

高齡化率 33.8%

高齡者单独世帯 475世帯

[对象]

宮城地区社会福祉協議会 会 員

〔開催日〕

依頼に応じて年に数回程度

[場所]

依頼者の自宅

「担い手」

おたすけ隊活動者・自治会連合会・民生委員

・宮城地区社協(事務局)

〔料金〕

無料

[財源]

除草機の燃料代・ボランティア保険は、地区社協で負担

「お問合せ」

宮城地区社協 280-2230



町の支え合い活動（①周知用）

地区名	宮城地区	町名 （自治会名）	鼻毛石町, 柏倉町, 市之関町, 三夜沢町, 苗ヶ島町, 馬場町, 大前田町
活動分類	地域による支え合い	支え合い活動名	おたすけ隊
活動のサブタイトル	住民による支え合い活動		

基礎情報	人口情報	0～14歳	15～39歳	40～64歳	65歳以上	75歳以上 (再掲)	高齢化率
		730	1,692	2,597	2,566	1,199	33.8%
	世帯情報	総世帯		高齢者単独世帯		高齢者のみ世帯	
		2931		475		872	



主催者・団体	宮城地区社協	開始期日	令和2年8月17日
内容詳細	令和2年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、活動内容を除草関係（草むしり・除草剤散布等）に限定して実施する。活動者の希望に応じて、前橋市介護予防活動ポイント制度を利用する。		
活動のきっかけ	これまでの会議、研修会、アンケート調査をとおり、除草に困っている方が多く、また活動に協力できる方も確保できそうなことから、地域の支え合い活動としてスタートすることとなった。		

連絡先代表者	宮城地区社会福祉協議会
電話番号	027-280-2230
FAX番号	027-280-2238
活動場所	依頼者の自宅
利用対象者	対象地区 宮城地区 宮城地区社協会員であること
利用料金	無償
開催日時・頻度	依頼に応じて年に数回程度
担い手	おたすけ隊活動者・自治会連合会・民生委員・宮城地区社協
活動財源 (主な経費)	除草機の燃料代・ボランティア保険料については地区社協で負担
活動の対価	活動者は、希望に応じて介護予防活動ポイント制度を利用



活動報告書の記載

今後の展望	新型コロナウイルスの感染リスクを抑えるために、除草作業から開始したが、感染状況を確認しながら、除草以外の困りごとにも対応していけるよう、活動者の確保や仕組み作りを強化していきたい。
生活支援 コーディネーター の視点	もともと地域のつながりが深い地域。SCとして、生活支援について皆で学び・話し合い・考える場を設定してきた。地域の皆さんが、これまで協力して取り組んできた結果として、「おたすけ隊」という形に結実した。これからは、活動を継続していくことが大事であり、さらに地域の心と心のつながりが結べるよう、支援していきたい。



生活支援体制整備事業 町の取り組み

下川淵地区 下川町



集合型から訪問型へ ～新しい生活様式を踏まえた新たなつながり方～ 下川町ふれあいサロン（訪問型）

[内容・きっかけ]

新型コロナウイルスの感染拡大に伴いサロン活動が中止となる中、参加者宅に熱中症予防の注意喚起や脳トレの材料などを定期的に届け、サロンに代わる新たなつながり方を実践しています。



[今後の展望]

新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、集合型サロンが再開できるまで、つながりを切らない活動を継続していきます。

[町のデータ]

0～14歳 134人
15～39歳 251人
40～64歳 405人
65歳以上 916人
高齢化率 53.7%
高齢者単独世帯 138世帯

[対象]

下川町のサロン参加者

[開催日]

月2回 ※1回は訪問のための準備

[場所]

サロン参加の高齢者宅(下川町全域)

[担い手]

下川町ボランティア会・自治会・民生委員・介護予防サポーター

[料金]

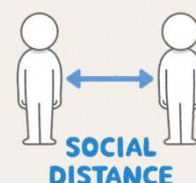
無料

[財源]

サロン助成金・自治会助成金

[お問合せ]

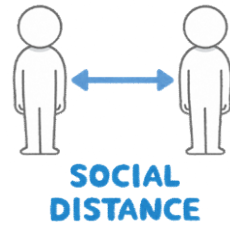
前橋市社協 237-1142



町の支え合い活動（①周知用）

地区名	下川淵地区	町名 (自治会名)	下川町
活動分類	地域による支え合い	支え合い活動名	下川町ふれあいサロン (訪問型)
活動のサブタイトル	集合型から訪問型へ～新しい生活様式を踏まえた新たなつながり方～		

基礎情報	人口情報	0～14歳	15～39歳	40～64歳	65歳以上	75歳以上 (再掲)	高齢化率
		134	251	405	916	341	53.7%
	世帯情報	総世帯		高齢者単独世帯		高齢者のみ世帯	
		781		138		388	



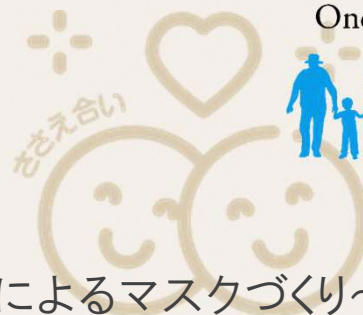
主催者・団体	下川町ボランティア会	開始期日	令和2年8月
内容詳細	新型コロナウイルスの影響でサロンを中止せざるを得ない状況が続く中、サロンの参加者宅に熱中症予防の注意喚起や自宅にいないがらできる脳トレの材料を定期的に届け、日ごろの困りごとなどの声かけを行う。活動を始めるにあたり、訪問する際の感染予防対策のルールを決め、また参加者が飽きないように訪問時の配布物等の工夫をしている。		
活動のきっかけ	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、自治会活動をはじめサロン活動も中止が続いていた。集まって活動することが難しい中、下川町ふれあいサロンの会の担い手が話し合い、つながりを切らない、ひとりぼっちをつくらぬ活動がスタートした。		

連絡先代表者	前橋市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係
電話番号	027-237-1142
FAX番号	027-219-0337
活動場所	下川町全域
利用対象者	サロン参加者
利用料金	無償
開催日時・頻度	月2回 ※1回は訪問のための準備
担い手	下川町ボランティア会・自治会・民生委員・介護予防サポーター
活動財源 (主な経費)	サロン助成金・自治会助成金
活動の対価	なし



準備会の様子

今後の展望	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、集合型サロンが再開できるまで、つながりを切らない活動を継続したい。
生活支援 コーディネーター の視点	支援者が見守り関係者会議をはじめ、定期的に打ち合わせをするという基盤があることで、新型コロナウイルス感染状況下においてもつながりを切らないサロンの新たな形を整えることができたと思う。



生活支援体制整備事業 町の取り組み

敷島地区 昭和町二丁目

～外出自粛×高齢者の生きがい創出＝地域によるマスクづくり～ 手作りマスク運動

[内容・きっかけ]

毎週実施していた高齢者の集いの場が新型コロナウイルスの影響で中止となったことから、少しでも自宅で役にたてる活動はないかと考え、裁縫が得意な高齢者などに声をかけ、手作りのマスクを製作しています。



[今後の展望]

マスク需要に対応できないことから、マスク作りは休止していますが、簡単に作れる小物の材料を高齢者に配付して、取り組んでもらっています。

[町のデータ]

0～14歳 74人
15～39歳 206人
40～64歳 284人
65歳以上 306人
高齢化率 35.2%
高齢者単独世帯 94世帯

[対象]

昭和町二丁目に住む裁縫ができる高齢者

[開催日]

在宅活動は個人単位、完成(袋詰め)作業は週1回程度

[場所]

昭和町二丁目集会所

[担い手]

自治会長・保健推進員・民生委員

[料金]

無料

[財源]

自治会長、敷島地区社協による材料提供

[お問合せ]

昭和町二丁目自治会
(前橋市社協 237-1142)



町の支え合い活動（①周知用）

地区名	敷島地区	町名 (自治会名)	昭和町二丁目
活動分類	地域による支え合い	支え合い活動名	手作りマスク運動
活動のサブタイトル	外出自粛 × 高齢者の生きがい創出 = 地域によるマスクづくり		

基礎情報	人口情報	0～14歳	15～39歳	40～64歳	65歳以上	75歳以上 (再掲)	高齢化率	
		74	206	284	306	175	35.2%	
	世帯情報	総世帯		高齢者単独世帯		高齢者のみ世帯		
		424		94		147		

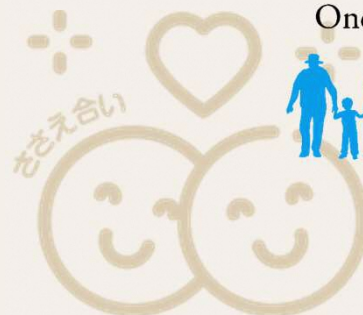
主催者・団体	昭和町二丁目自治会	開始期日	令和2年3月
内容詳細	自治会長がインターネットショッピング（Amazon, 楽天）でマスク材料を購入し、裁縫が得意なサロンの参加者または町内の高齢者に声をかけ、マスクを手作りする。材料は自治会長が参加者の自宅へ届け、各自が型紙等（インターネットや近隣の裁縫具店から集めたもの）を見ながら裁断・縫合し、ひも通し・消毒・袋詰めのみ感染対策の上、集会所に集まって行う。完成したマスクは、近隣にある平和町郵便局にて2枚300円で販売している。また、子ども用マスクは市社協を介して、新型コロナウイルスの影響による休校期間中の児童預かりをする団体へ寄付した。		
活動のきっかけ	新型コロナウイルス感染症による自治会活動自粛要請を受け、月2回のふれあい・いきいきサロンと月2回の集会所開放日を休止。休止期間中、少しでも自宅でやることをと思い自治会長がサロンの参加者の裁縫が得意な方に呼びかけ、活動を開始した。同時期に市社協から同様の活動を提案され、敷島地区全体に手作りマスクによる在宅活動を広げた。		

連絡先代表者	前橋市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係
電話番号	027-237-1142
FAX番号	027-219-0337
活動場所	昭和町二丁目
利用対象者	昭和町二丁目内の裁縫ができる高齢者
利用料金	無償
開催日時・頻度	在宅活動は個人による 完成作業のみ週1回程度
担い手	自治会長・保健推進員・民生委員
活動財源 (主な経費)	自治会長実費・敷島地区社協による材料提供
活動の対価	販売利益は次の材料購入費へ充てる



マスク作り講習会の様子

今後の展望	緊急事態宣言前後にマスクの需要が急激に伸び、作業に追われるようになってしまったため、作業を休止している。（R2.9月現在）
生活支援 コーディネーター の視点	SC自身もこのような活動を提案しようとしていたところ、偶然にも自治会長がサロンの延長感覚で進めていた。この活動は市内の子どもの居場所にマスクを寄付するというかたちで、参加者のやりがいさらに強められたと思う。



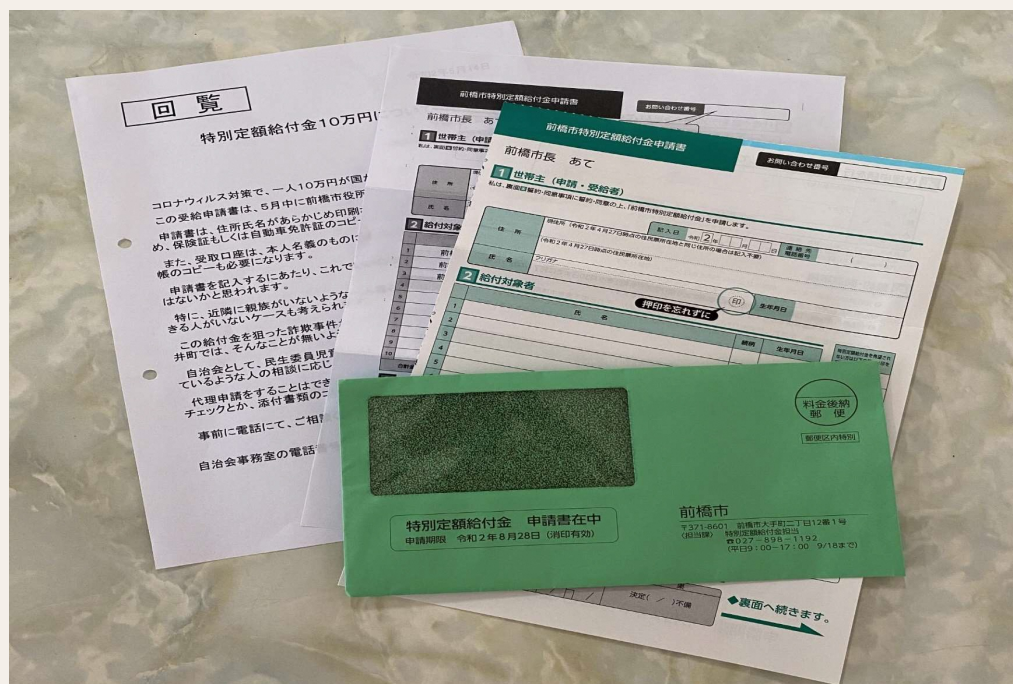
生活支援体制整備事業 町の取り組み
南橋地区 下細井町

～申請漏れのないように～

特別定額給付金申請支援

[内容・きっかけ]

特別定額給付金に関する通知文の理解や添付書類の準備が難しい人のために、記入の確認や添付書類のコピーなどを自治会で支援しています。



[今後の展望]

この活動をきっかけに、些細なことでも相談し合えるような住民同士の結びつきが強まり、町の支え合いに繋がることを期待しています。

[町のデータ]

0～14歳 445人
 15～39歳 1,035人
 40～64歳 1,509人
 65歳以上 1,115人
 高齢化率 27.2%
 高齢者単独世帯 274世帯

[対象]

下細井町の住民で、申請書の記入方法に不安のある方や、相談できる人がいない方

[開催日]

平日の午前中

[場所]

下細井町自治会館

[担い手]

下細井町自治会役員、下細井町民生委員

[料金]

無料

[財源]

特になし

[お問合せ]

下細井町自治会 234-0862



町の支え合い活動（①周知用）

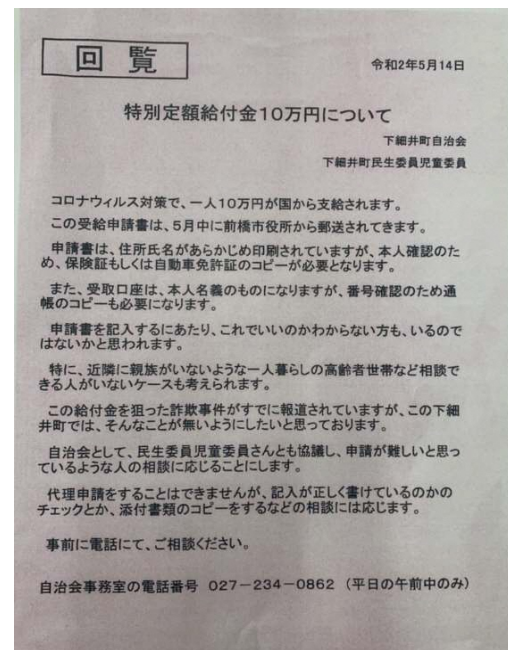
地区名	南橋地区	町名 （自治会名）	下細井町
活動分類	地域による支え合い	支え合い活動名	特別定額給付金申請支援
活動のサブタイトル	～申請漏れのないように～		

基礎情報	人口情報	0～14歳	15～39歳	40～64歳	65歳以上	75歳以上 （再掲）	高齢化率
		445	1,035	1,509	1,115	548	27.2%
	世帯情報	総世帯		高齢者単独世帯		高齢者のみ世帯	
		1770		274		524	



主催者・団体	下細井町自治会	開始期日	令和2年5月
内容詳細	特別定額給付金の申請が難しいと思っている人の相談、記入の確認、添付書類のコピーなどを自治会で支援するもの。町の回覧板で申請支援の周知を行ったが、反応がなかったため、日常会話の中で申請書類の見本を持ちながら、申請の話題を必ず出すよう自治会の中で統一を図った。 若い世代の未申請が意外に多く、高齢者は未申請が少なかったが、サロンでも申請を呼びかけた。また、収入が減っていないから、使い道がないからという理由で意図的に申請をしない人もいた。令和2年8月21日現在で、申請支援の依頼は1件のみ。		
活動のきっかけ	高齢者が行政からの通知文を読むことや添付書類を準備することは難しいのではないかという思いから、民生委員との話の中で、給付金の申請支援を行うこととなった。また、給付金を狙った詐欺事件が報道されている中、町で声を掛け合うことで詐欺の防止にも繋がると思い、回覧で周知することとなった。		

連絡先代表者	下細井町自治会
電話番号 FAX番号	027-234-0862 同上
活動場所	下細井町自治会館
利用対象者	申請書の記入がわからない、相談できる人がいないなど自分で申請することが不安な下細井町の町民
利用料金	無償
開催日時・頻度	平日の午前中のみ
担い手	下細井町自治会役員、下細井町民生委員
活動財源 （主な経費）	特になし
活動の対価	特になし



活動を知らせる回覧物

今後の展望	この活動をきっかけにして、町の繋がりを広めて支え合いに繋げていくとともに、些細なことでも相談して良いことを周知していきたい。
生活支援 コーディネーター の視点	申請支援は単発の活動ではあるが、この活動の一つのきっかけとして町のつながりをさらに深めていけるようSCとしても継続してサポートしていきたい。

巻末資料（地区一覧） 「できる人が」「できることを」「できる時に」

地区名	自治会名
岩神	岩神町一丁目、岩神町二丁目、岩神町三丁目、岩神町四丁目、敷島町、緑が丘町
敷島	昭和町一丁目、昭和町二丁目、昭和町三丁目、平和町一丁目、平和町二丁目、住吉町一丁目、住吉町二丁目
若宮	国領町一丁目、国領町二丁目、若宮町一丁目、若宮町二丁目、若宮町三丁目、若宮町四丁目、日吉町四丁目
城東	日吉町一丁目、日吉町二丁目、日吉町三丁目、城東町一丁目、城東町二丁目、城東町三丁目、城東町四丁目、城東町五丁目
中部	大手町一丁目、大手町二丁目、大手町三丁目、紅雲町一丁目、紅雲町二丁目、千代田町一丁目、千代田町二丁目、千代田町三丁目、千代田町四丁目、千代田町五丁目、本町一丁目、本町二丁目、表町一丁目、表町二丁目
中川	本町三丁目、三河町一丁目、三河町二丁目、朝日町一丁目、朝日町二丁目、朝日町三丁目、朝日町四丁目
天川 (文京)	文京町一丁目、文京町二丁目、文京町三丁目、文京町四丁目、天川原町一丁目、天川原町二丁目、天川町、第一天川町
南部	六供町、六供町生川、南町一丁目、南町二丁目、南町三丁目、南町四丁目
上川淵	上佐鳥町、櫛島町、上朝倉町、下朝倉町、朝倉町一丁目、朝倉町二丁目、朝倉町三丁目、朝倉町四丁目、後閑町、広瀬町一丁目、広瀬第一団地、広瀬町一丁目天神山、広瀬町二丁目、広瀬町一・二丁目南部、広瀬町三丁目、下佐鳥町、宮地町、西善町西善、西善町上両家、西善町下両家、西善町矢田、中内町、東善町、山王町、山王町一丁目、山王町二丁目
下川淵	公田町、横手町、亀里町竜門、亀里町阿内宿、亀里町寺家、亀里町矢島、鶴光路町、新堀町、新堀西、下阿内町、力丸町、徳丸町、房丸町、下川町
芳賀	勝沢町、小神明町、端気町、五代町、鳥取町、小坂子町、嶺町、金丸町、高花台一丁目、高花台二丁目

地区名	自治会名
桂萱	三俣町一丁目、三俣町二丁目、三俣町三丁目、幸塚町、上沖町、下沖町、西片貝町、東片貝町、上泉町、石関町、亀泉町、荻窪町、堀之下町、堤町、堤町北区、堤町ローズタウン、江木町、江木町第二、江木団地、萱野団地、東ローズタウン
東	東箱田後家町、西箱田町、前箱田町、川曲町、稻荷新田町、大利根町、下新田町南、下新田町東陽、下新田町、上新田町、光が丘町、朝日が丘町、小相木町、古市町、新前橋町、江田町、青葉町
元総社	元総社町第一、元総社町第二、元総社町第三、元総社町第四、大友町、大渡町、石倉町上石倉、石倉町中部、下石倉町、元総社町10区、鳥羽町東部、鳥羽町西部、問屋町
総社	総社大渡町、総社町野馬、総社町巢鳥、総社町鍛冶町、総社町栗島、総社町大屋敷、総社町山王、総社町新田、総社町立石、総社町桜が丘、総社町植野、総社町高井、総社町城川
南橘	上細井町、下細井町、北代田町、下小出町、上小出町、龍蔵寺町、青柳町、荒牧町、日輪寺町、川端町、田口町、関根町、川原町、南橘町
清里	池端町、上青梨子町、青梨子町、青梨子町前原、清野町
永明	天川大島町本町、天川大島町原町、天川大島町住宅、上大島町、女屋町、上長磯町、東上野町、野中町、下長磯町、小島田町、駒形町、下大島町、下大島町西団地、下増田町
城南	下大屋町、泉沢町、富田町、荒口町、荒子町、西大室町、東大室町、飯土井町、新井町、二之宮町、今井町、筑井町、小屋原町、上増田町、鶴が谷町
大胡	大胡町、茂木町、足軽町、堀越町、堀越町堀下、横沢町、滝窪町、東金丸町、河原浜町、樋越町、上大屋町
宮城	鼻毛石町、柏倉町、市之関町、三夜沢町、苗ヶ島町、馬場町、大前田町
粕川	粕川町中之沢、粕川町室沢、粕川町月田、粕川町稲里、粕川町新屋、粕川町込皆戸、粕川町深津、粕川町女渚、粕川町田面、粕川町中、粕川町膳
富士見	田島、引田、横室、原上、原中、原西、原東、小沢、米野、徳沢、時中、時東、中島、辻、梶谷、受地、所替戸、高松、石井一区、石井二区、石井三区、漆窪、市之木場、山口、皆沢、白川台、新地、天神平、西大河原、箕輪、大洞

前橋市 生活支援体制整備事業 活動事例集

発行日： 令和2年11月5日

発 行： 前橋市福祉部長寿包括ケア課地域包括ケア推進係
前橋市社会福祉協議会
前橋市地域包括支援センター

問い合わせ先： 前橋市福祉部長寿包括ケア課地域包括ケア推進係
前橋市大手町二丁目12番1号

TEL：027-898-6276（直通） FAX：027-223-4400